

平成26年 6月30日

牛久市長 池邊勝幸 殿

牛久市行政改革推進委員会
会 長 宮 原 節 子

答 申 書

平成25年10月25日に貴職より諮問された下記事項について答申いたします。

諮問事項 第6次行財政改革大綱策定について

《答申内容》

少子超高齢化が加速し、都市部を除く全国の自治体が人口減少に突入する中、家族や地域の力の重要性が再認識され、家族の絆や地域社会の有り様などに関心が高まっております。

牛久市の情勢を俯瞰すると、進行する少子超高齢化社会にあって、空き家の増加や、買い物・医療難民など現実的な問題となっております。

また住民が、自分たちが住むまちを選ぶ傾向が顕著になっており、人口移動が起き始めております。

本格的な税収減少社会の中にあって、ベッドタウンである牛久市にとっては、人口流出を防ぎ、流入を促進させるための施策が重要となっております。

今後はさらに新規住民を呼び込むための自治体間競争は激化することが予想され、牛久市のまちづくりの有り様をリフォームする必要性を強く感じております。

当委員会は、第五次行財政改革大綱の進捗管理を行うとともに、行政の様々なテーマについて意見を交換し、市政の状況について理解を深めて参りました。

まちの継続性ある発展を確保するためには「待ったなし」の行財政改革が必要であり、

これまでの改革を踏襲しながらも、さらに時代の変化に対応できる取組を期待し、ここに答申いたします。

【子育て世代の転入者増加】

保育園の待機児童数を減少させ、児童クラブの充実を継続的に推進するとともに、出産や子育てに対するサポートを充実させることで転入しやすい環境を整備する。

また、首都圏への通勤しやすさや、地元で雇用を生むための施策を通じて働きやすさを増すための施策を推進する。

さらに、若い世代にとっての経済的負担を軽減するために安価な住居の供給を推進する。

これらを通じて、若い世代の家族の視点に立って、子育てしやすく働きやすい牛久市を、広く積極的にPRすることにより、若い子育て世代の転入者増を推進する。

【観光資源の醸成】

より多くの人に牛久市を訪れてもらえるように効果的なPRを展開し、市内に存在する観光資源の立地と、その活用方法を研究・実施することで、牛久市を知り、牛久市を好きになり、ひいては牛久市に住みたいと思われるまちづくりを推進する。

【企業誘致と未活用資産の運用】

市税の減収を抑制し、また雇用の拡大を図るため、市が必要としている企業は何か、そして、どんな企業が市に進出したいと考えているかを分析し、市の進めるまちづくりにあった企業誘致を進めていく。

さらに、活用されていない資産については、その特性に合わせた運用に努め、歳入の増加を図る。

【公債費の抑制】

次世代に対して過重な負の遺産とならぬよう、長期に渡る事業計画及び財政計画のもとで、計画的に市債残高のさらなる削減に努める。

一方、必要な歳出とのバランスを図りながら、基金残高を確保し突然の災害発生等に備える。

【補助金の見直し】

事業の実態を踏まえた補助がなされているかをチェックする体制を強化し、補助対象団体に対して、有効かつ適正な補助の交付に努める。

その上で、長期的な視野に立って、市の利益となる分野を見極め、将来への投資としての補助の研究を行う。

【公共工事のコスト削減】

公共工事のコスト削減については、地場産業の育成に配慮しながら、計画的な工事の推進により、工期を含めた工事の効率性を高め、長期的な工事コストの低減を図る。

また、まちづくりの視点から、将来的に必要となる分野への投資も実施し、公平性、透明性の確保に努めながら、これまで以上に入札・契約システムの改善に取り組む。

【事業見直し体制の強化】

市民ニーズの的確な把握により見直すべき事業を抽出し、市民サービスに必要性の薄い事業は凍結又は廃止し、真に必要とされる事業に重点指向する。

【税の公平性の確立】

税滞納者に対する相談業務など、市民の視点で、より納税しやすい環境の整備に努め、滞納に応じた強制措置も含めて、適切に実施することにより税の公平性を確立する。

さらに、税以外の各種料金等においても公平性を担保する対策を講じるよう努める。

【市民活動団体が活動しやすい環境の整備】

市民・団体が協働して取り組む地域づくりの実現のため、様々な市民活動団体が積極的に地域活動を行うことができる環境を整備する。

また、今後も増加が見込まれる高齢者世代の方々の「地域デビュー」を促進することで、一人ひとりの持つ「能力」、「趣味」を活かした、積極的な地域参加を進め、「地域力」の向上を図る。

【市民参画推進の場づくり】

各地域内におけるふれあいの機会を創出するためのたまり場づくりを推進し、助け合いながら生活を送ることができる環境を整える。

また、各地域の意見を行政運営に的確に反映させるため、行政の各種委員の選任については、地域からの推薦制度を確立し、行政と住民の強固な信頼関係を築く。

【地域コミュニティづくりの推進】

市内それぞれの地域が持つ特性を生かした、小学校区単位のまちづくりを推進するため、小学校区市政協議会を通し、行政と地域がそれぞれに抱える課題の共通認識を図る。

他方、個々の行政区だけでは対応しきれない課題に対しては、小学校区毎に立ち上げられた地区社協の活動を活発化させるため、行政・地区社協・行政区のそれぞれの役割を明確にするとともに、相互に連携しながら、課題解決に取り組む。

これらを通し、市民同士が支え合う思いやりのあるコミュニティの再構築を図り、全ての住民が助け合い安心して生活できるまちづくりを進める。

【効率的な組織・機構の整備】

新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応するため、対処すべき課題と、各部署にて執り行う業務の横断的な把握・管理を行い、必要な組織の新設、統廃合等を行う。

また、特に重要な課題・業務に対しては、特定プロジェクトを設置するなど、全庁的な支援・協力体制を確立することで、様々な課題に柔軟に対応できる組織づくりを推進する。

【人件費の抑制】

職員の給与水準については、公務員法の改正、及び民間の状況を踏まえた運用を行うとともに、適正な人事評価制度と、能力に応じた職務給制度の導入を積極的に進める。

また、非常勤職員、任期付職員の制度を十分に活用することで、必要な職員数の確保を図り、行政サービスの低下を招くことなく、人件費の抑制を図る。

特別職非常勤職員については、勤務実態に即した適正な報酬体系の運用を図る。

【コスト意識の醸成】

厳しい財政状況の中、予算編成時だけでなく、執行段階においても、経費や手法の見直しが行われており、全体の事業コストに対する意識は徐々に高まってきている。

今後さらに、それぞれの事業経費を、的確に把握し、事業を展開する際のコスト意識の醸成に努めるとともに、問題意識を常に持つことで、より合理的且つ効果的な予算執行を図る。

【行政が求める多様な人材の確保】

今後ますます多様化する行政ニーズに対応するため、全ての職員により多くの経験を積ませる機会を創出するとともに、職員の能力に応じた適正な人事評価を図る。

さらに、職員採用にあたっては、豊富な経験、専門的な知識を有した人材の確保に積極的に取り組む。

これらを通じて、市役所全体の質の向上を図り、経費の節減はもとより、それぞれの施策に新たな付加価値を加えた施策の展開が可能となる人材育成を推進する。

行政改革推進委員会委員

氏 名	備 考
宮 原 節 子	会 長
塚 原 健 一	副 会 長
浅 野 繁 夫	
阿 部 瑠	
有 馬 征 太 郎	
石 嶋 堅 一	
興 津 眞	
河 野 峯 子	
川 村 由 之	
小 久 保 醇	
鈴 木 邦 明	
高 野 澤 賢 治	
中 島 幸 代	
長 沼 成 教	
橋 本 喜 一 郎	
羽 生 田 啓 一	
宮 田 榮	
森 孝 雄	
湯 浅 健 治	
吉 田 久	

(50音順、敬称略)